

条例に基づく鎌倉市の取組

【資料1】

	条例の基本的施策の項目	取組の例	関係部課等	導き出された具体の課題
共生社会について学び、実践できるような共生の意識の形成を図るための施策				
1	学校教育、社会教育その他の教育等の場における意識形成	意識形成の取組（別紙）	地域共生課、教育指導課	・教育委員会ほか関係機関との協働
2	市民、事業者に対する共生社会の実現に向けて必要となる啓発、広報活動	意識形成の取組（別紙）	地域共生課、職員課、広報課	・職員課ほか関係機関との協働
十分な情報のやりとりを可能にするための施策				
3	市の提供する情報、市民が知りたい情報のうち必要と認められるものを分かりやすく提供	UDフォントの活用	広報課	・レイアウトにも工夫が必要 ・パソコンフォントは機種に依存するため、地域になかなか広がりにくい
4	公共の場におけるコミュニケーション手段の多様化	電光掲示板 デージー 点字プリンター	障害福祉課	・設置場所の拡充 ・市のセキュリティシステムとの互換がうまくいかない ・活用コストが高いため、利用範囲の設定の検討が必要
5	多様性に配慮した社会基盤施設等の整備	意識形成の取組（別紙） 開発行政プロセスへの関与	市民相談課、交通政策課、駅周辺整備課、土地利用政策課、地域共生課	・民間施設に対する働きかけをどうするか ・行政プロセスへの関与のしくみづくり ・交通施設のバリアフリー化のコストが高い
共生の地域づくり				
6	共生社会の実現に資する活動を実施する市民及び事業者との連携並びに支援	バリアフリー対応の海水浴場の整備 発達支援サポーター パートナーシップ制度 セカンドライフかまくら（地域課題解決につながるシニア雇用促進事業）	観光課、発達支援室、教育指導課、文化人権課、高齢者いきいき課	・市民、事業者との連携が欠かせない ・市民ニーズをベースに、市民の主体性をどう取組につなげるか ・高齢者の雇用についての事業者への理解啓発
7	市民及び事業者が地域の生活課題の発見及び対応を可能とする地域づくりが行われるための支援	地域包括ケアシステムの構築検討	企画計画課、地域のつながり課、福祉総務課、地域共生課、生活福祉課、高齢者いきいき課、障害福祉課	・身近な地域での相談とそこから抽出された生活課題の解決を図る仕組みづくり ・支えあいの仕組みを地域にどう構築するか
8	保健、医療、福祉、教育、就労その他の制度の枠を超え、又は連携を図りながら、市民に対する包括的、総合的な支援	福祉総合相談窓口の設置 障害者二千人雇用 生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業、家計相談支援事業、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業） 在宅医療介護連携推進に係る「多職種ミーティング」の開催	地域共生課、障害福祉課、生活福祉課、高齢者いきいき課	・相談機関としての体制強化が急務 ・合理的配慮に至る考え方は整理できたが、配慮を求めるには自ら手続きを踏み、論理的思考やコミュニケーション力が必要なため、具体的な解決に至るのに時間やコストがかかる ・対話や調整を職員が行おうとしても、その前提がない場合、0か100かになりがちで、職員の負担感が大きい ・大きな話と個別の話をつけて聞く技術が職員に必要 ・小さなSOSを早めに拾えるよう、アウトリーチやピア的な居場所づくりも必要
9	支援に関わる者に対する教育、人材育成等の支援を通じた支援の質の向上	意識形成の取組（別紙） 各制度内における研修プログラム実施	福祉総務課、地域共生課、高齢者いきいき課	・制度間の連携強化 ・横断を念頭においた研修プログラム実施 ・支援者のスーパーバイズ機能の強化
10	災害等への対応における多様性に配慮した支援	台風15号、19号への対応 属性別の救急救命講習の実施（聴覚障害者、外国語対応）	総合防災課、福祉総務課、地域共生課	・避難所運営マニュアル等に沿った対応への習熟 ・障害者・高齢者等への理解や支援ハンドブック等を避難所に持ち込むことが必要か ・情報や支援が届きにくい層にどのように対応するか ・地域づくりにどう展開できるのか
11	市職員への啓発	意識形成の取組（別紙）	地域共生課、職員課	・自分の業務に引き寄せて考えるには、どうするか ・事業計画への組み込み方
12	行政計画等への反映	第4期基本計画、地域福祉計画、（仮）子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例	企画計画課、福祉総務課、子ども支援課	・計画の策定において意見を反映してもらったプロセスは煩雑な面あり